

## 次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画書

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによつて、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日から平成33年3月31日までの3年間

### 2. 計画内容

目標 1	男性の育児休業取得促進する
------	---------------

〈対策〉

- ・男性社員の育児休業取得可能であることの啓蒙

目標 2	ワーク・ライフ・バランスの実現の為、有給休暇取得促進する
------	------------------------------

〈対策〉

- ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- ・連続休暇取得のための社内体制整備

目標 3	残業時間の削減
------	---------

〈対策〉

- ・残業時間の実態について各部署へ定期配信し、各部署に残業削減対策を立て実行する。